

愛知県環境審議会 自然環境保全部会  
会 議 録

1 日時

令和8年3月5日（木） 午前9時30分から午前10時40分まで

2 場所

愛知県自治センター 6階 第602会議室

3 出席者

(1) 委員（※オンライン参加）

渡邊部会長、増田委員、守安委員、島田専門委員※、高橋専門委員、富田専門委員、福田専門委員、宮崎専門委員、宮澤専門委員※、森部専門委員※、山崎専門委員（以上11名）

(2) 事務局

愛知県環境局：杉本環境政策部長

自然環境課：和田課長、石原担当課長、福田担当課長、大島課長補佐、  
飛田課長補佐、西郷課長補佐、佐藤課長補佐、伊藤主査

(3) 傍聴人

なし

4 議事

(1) 審議事項

あいち生物多様性戦略2030の中間見直しについて

(2) 質疑応答

別添のとおり

(1) 審議事項

別添

あいち生物多様性戦略 2030 の中間見直しについて  
事務局から資料 1～3、参考資料 1～3 に基づき説明

<質疑応答>

(宮澤専門委員)

あいち生物多様性企業認証制度について、制度自体は非常に素晴らしいと思うが、さらに良くするために、現在の認証企業にアンケートを実施してはどうか。アンケートでは、現在の活動実態や制度の課題、改善点などをお伺いし、それらに対応することで、この制度がより広がっていくと思う。また、アンケートの分析にあたっては、大企業と中小企業を分けて分析することをお勧めしたい。理由として、中部経済連合会の会員企業に向け CO2 排出量の算定が出来ているか、というアンケートを取ったことがあるが、大企業の大多数は算定出来ているという回答の一方、中小企業では算定できずに困っているという回答が多数を占めた。中小企業では、大企業と比べて人員やコスト面で置かれている状況が異なっており、こうしたアンケートの回答にも違いが出てくると思われるため、参考にさせていただければ。

また、近年、中小企業では人手不足が大きな問題となっている。このため、認証をとる事が大学生へのアピールとなるような、魅力のある制度になるよう制度を拡大していくと良いと思う。

近年はコスト高や賃上げ要請への対応も課題となっている。この認証を得る事で、補助金の申請時に有利になる、一定の税控除を得られるなどのメリットがあれば、中小企業にとってもより魅力のある制度になると思う。

(事務局)

アンケートではないが、認証を受けている企業には毎年度、実績報告をしてもらっており、その際に保全活動の実施状況、課題等をお伺いしている。メリットの付与については今後の参考とさせていただきたい。

(福田専門委員)

生態系ネットワーク協議会への支援について、プラットフォームが立ち上げられるとの事だが、協議会事務局の負担がどのように軽減されると想定しているのか。

また、追補版(案)12 ページから記載されている成果指標一覧のうち「緑地の確保や創出」について、面積 46ha/年を目標値としているが、どのような緑地を創出するかで意味合いが変わってくる。例えば、人口が減少している地域で緑地が自然増するパターンもあると思うが、それは生物多様性にとって必ずしもポジティブに働く訳ではない。

野生イノシシのジビエ利用における血液検査について、民間機関による検査が可能になる事は良かったと思う。しかしながら、ジビエの加工処理施設の現場では、検査数の都合で捕獲個体を受け入れ出来ない事があるとも聞いているので、検査数の充足状況についてはリサーチ方法を検討する必要があると思う。

(事務局)

プラットフォームは、各協議会で共通する、会員間の情報交換や共通テーマを定めた勉強会等の開催など、協議会事務局で負担となっていた事の取りまとめを検討している。

緑地の確保や創出は、水と緑のネットワーク形成や保水機能・遊水機能の確保に向けて、様々な緑地を確保していく事を目的としている。具体的には樹林地の公有地化、都市公園の整備などにより確保・創出した緑の面積を指す。このような取組がどのように生物多様性保全に寄与するか、という点については今後整理していきたい。

血液検査数の充足については、農水部局と連携して状況を把握するとともに、一体となってジビエの普及に取り組んでまいりたい。

(福田専門委員)

生態系ネットワーク協議会の事務局負担の軽減についてだが、協議会事務局としては、予算執行や補助金の会計処理が一番大きな課題であると認識している。愛知県のあいち

森と緑づくり交付金では間接経費が計上されず、各協議会で自己負担となっているため、その辺りの負担軽減について検討いただきたい。

(部会長)

県予算上の都合があると思うが、事務局として一度検討していただけるとよい。

(森部専門委員)

追補版(案)13ページの「基本方針3(生きものの恵みをつかう)」について、「ニホンジカの生息頭数の適正管理」や「ニホンジカの農業被害額等抑制」を目標としているが、これらは(生きものの恵みをつかう)事を評価する指標となっていないのではないか。

農業被害等の抑制について、ニホンジカによる被害は、生物多様性という観点では、農業被害というよりも自然植生への影響の方が重要と考えられる。このため、(生きものの恵みをつかう)というよりは「基本方針1(豊かな生態系を)まもる」に整理する方が適切と考える。

また、生態系サービスによる恩恵はニホンジカに関する事に限らないため、野生動物全般の資源利用について記載する事が適切に思う。

先ほどジビエに関する議論があったが、この追補版(案)の中ではジビエに関する記載がなく、9ページの重点プロジェクトFでも、「ニホンジカの生息頭数の適正管理」のみが目標として設定されている。こちらも先ほどの意見と同様、ニホンジカ以外の野生動物も含めた資源利用に関する目標など、もう少し幅広いものに変更する方が良いのではないかと。生物多様性を維持するという事は、農業被害の抑制や自然保護だけではなく、生物多様性サービスを楽しむ中で、生きものも人間も豊かになるという観点が重要であり、資源管理の概念を含みながらやっていく事が必要と考える。

(事務局)

今回の追補版では、現行の戦略を維持しつつ、追加的に必要な施策を取りまとめた重点プロジェクトごとに整理する事を目的としている。ニホンジカの適正管理や農業被害抑制については現行の戦略において基本方針3に分類しているが、本来、基本方針1、3のどちらに分類すべきかは今後検討したい。

現行の戦略に基づき、補足説明をさせていただく。戦略では、基本方針3において「生物多様性に配慮した持続可能な農林水産業を推進する」という行動計画を設定しており、主に農林水産業の推進という観点で「ニホンジカの生息頭数の適正管理」を代表的な指標として設定している。また、同じく基本方針3で「野生鳥獣と人々の暮らしや地域産業との共存を図る」を行動計画として設定しており、ここではニホンジカに限らず、イノシシ、ニホンザル、ニホンカモシカを含めた4獣の適正管理や、イノシシやニホンジカのジビエ利用を県の取組として掲げている。また、現行の戦略では、重点プロジェクトFについて、ニホンジカ及びイノシシの捕獲強化に加えてジビエの活用促進を行う事を主な取組として記載している。

(部会長)

今回は中間見直しであるため、現行の戦略本体を変更することは難しいと考える。事務局は今回の意見を踏まえ、次期戦略の策定に向けて検討を進めて欲しい。

(島田専門委員)

重点プロジェクトEについて、生物多様性という言葉の意味の認識率を75%まで増やす事を目標としているが、かなり大きな目標と思う。このようなアンケートに基づく成果指標は、実際にやっている施策との直接的な関係が見えづらく、施策の評価としては扱いが難しい。今回の中間見直しでこの目標を取り除く訳にはいかないと思うが、他の評価可能な指標を追加してはどうか。例えば、県民向けイベントでの参加者数や、開発事業者向けの指導件数など。他に適切な指標が無いために今の指標を採用しているかもしれないが、重点プロジェクトEが未達成という評価で終わってしまうのは残念なので、何か他に評価できる指標があると良いと感じた。

(事務局)

この指標は県政世論調査により進捗を確認しているが、前戦略（あいち生物多様性戦略 2020）から設定している指標であり、引き続き状況を見るために採用している。新たな指標を追加する事は難しいが、追加的な評価方法は今後の検討事項としたい。

(富田専門委員)

島田専門委員の意見に関連し、今後どのような取組を進めていくかという観点でコメントしたい。行政が行っている様々なイベントへの出展であるとか、パンフレットの作成などで、生物多様性や自然環境の普及啓発を行っている事は理解できるが、このような取組は元々関心がある層には響くが、あまり関心がない層には届きづらい。そういった層にどのように働きかけるかが重要となってくる。例えば、自然共生サイトの申請を企業に働きかけるのも一つの手手段だが、そういった企業が自社のPRも兼ねて地域住民に自然共生サイトを紹介すると、地域全体の認識の強化につながる事が期待できると思う。

また、生物多様性という言葉の認識率について、単純に比較することは出来ないが、国の世論調査では若い世代ほど認識率が高いという結果が出ているのに対し、愛知県ではあまり世代間で認識率に差がない結果となっている。この結果の理解として、学校教育で若年世代への働きかけをしていく事の必要性が読み取れる。子供たち向けの取組や、先生方への研修など、生物多様性を知る機会を増やす活動があると良いと感じた。

(部会長)

事務局においては、今後の事業を進めていく上での課題として留意してもらえればと思う。

(増田委員)

重点プロジェクトDの生態系ネットワーク協議会の機能強化について、プラットフォームだけでは協議会及び生態系ネットワークは維持できない。実際、東部丘陵生態系ネットワーク協議会では、このままであれば解散するという方向になっているため、その点を重々承知いただきたい。また、プラットフォームという名前も何のプラットフォームか分からないため、適切な名称を考えた方が良い。

重点プロジェクトCの外来生物対策の強化について、現行の戦略では「特定外来生物の定着防止」を目標としているが、追補版（案）では「特定外来生物の分布拡大防止」となっており、目標が後退していると感じる。ナガエツルノゲイトウとオオバナミズキンバイの2種を目標の対象に追加した事は良いと思うが、愛知県はヒガタアシを根絶したという実績があり、侵入初期と考えられるこの2種についても、全部は無理にしても一定程度は駆除可能と思われる。これらの侵略性が高い外来水生生物は農業や漁業分野に大きく影響するため、しっかりと駆除していく方針を示して欲しい。

(部会長)

侵略性の高い外来水生植物については、追補版（案）7ページにおいて、他の特定外来生物と合わせて早期発見及び早期防除に取り組んでいくと記載しているので、事務局においては、増田委員の意見を踏まえた上で実際の取組を進めて欲しい。

また、生態系ネットワーク協議会については、どこの協議会でも状況は同じだと思う。これは追補版の記述がどうこうではなく、生態系ネットワーク協議会を実際にどうしていくのかという事を事務局でしっかり検討していただけるとよい。

(富田専門委員)

生態系ネットワーク協議会と関連すると思うが、現在、愛知県内の自然共生サイトの認定数はいくつか。

(事務局)

現時点では26箇所となっている。

(富田専門委員)

今回、26箇所を70箇所に増やす目標を設定しているが、短い期間で大きく増やさなければならぬ。私の知る限り、現状の勢いだけでは2030年までに70箇所は難しいと

感じるため、積極的な働きかけが必要と思う。協議会をどのように生かしていくかを考えたときに、自然共生サイトに関わる企業や学校、市民団体間の情報交換など、協議会に情報提供・交換の機能を持たせることなどを考えていただくと、協議会が生きてくると思う。

(部会長)

現状の生態系ネットワーク協議会でも、あいち生物多様性企業認証を受けた企業が意見交換の場を持つなど、一定程度の情報交換は行われている。協議会ごとに状況は違うと思うので、一度県でも状況を確認し、どのように取組を進めていくかを考えていただけるとよい。

(部会長)

一部の調整中となっている成果指標は部会長一任事項とし、決まり次第確認させていただきたい。他に意見等がなければ、中間見直しについては今回の追補版(案)のとおりとしてよろしいか。

※異議なし

それでは、事務局はそのように作業を進めて欲しい。